

消費生活通信

平成28年11月15日 発行
九州農政局 消費・安全部 消費生活課
No.2

◆九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ◆

九州農政局では、消費者の皆様とのコミュニケーションを深める場として「消費者の部屋」を開設し、農林水産行政や食に関する情報をご提供しております。

お近くにお越しの際は、どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。



◇当面の展示スケジュール◇

11月14日～11月18日 国産畜産物の消費拡大について

11月21日～12月 2日 和食文化を次世代につなげよう
～11月24日は「和食」の日～

12月 5日～12月16日 知ると得する冷凍食品

12月19日～ 1月13日 鳥獣害対策とジビエについて

◆第3回意見交換会を福岡県で開催しました◆

平成28年9月14日(水曜日)、福岡県朝倉郡筑前町の永利牧場で、福岡県内の消費者団体等との意見交換会を行いました。

今回は、「安全な牛乳を安定的に供給するための生産現場での取り組み」をテーマに開催しました。まず、永利牛乳株式会社のあゆみについてご紹介いただき、続いて、牧場を見学しながら、家畜衛生、品質管理について説明、そして、当局から家畜の衛生管理について説明を行いました。

その後の意見交換では、「搾乳から製品になるまでにはどれくらい時間がかかるのですか?」、「瞬間殺菌の仕組みを教えてください」など様々な質問があり、大変有意義な内容となりました。



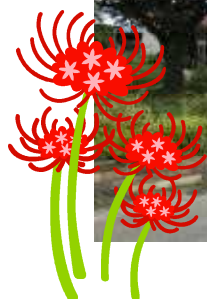
(意見交換の様子)



(レストラン「牧場の家」の外観)



(牧場の牛への餌やり体験)



◆大分市で開催された「第39回みんなの消費生活展」に参加しました◆

平成28年10月14日(金曜日)～15日(土曜日)、大分県大分市中心街のガレリア竹町ドーム広場で開催された「みんなの消費生活展」において、九州農政局「移動消費者の部屋」を出展しました。天候にも恵まれ、2日間で約3,000名の来場者がありました。

九州農政局は、「考えよう、災害への備え」をテーマに、地震等の大規模な災害時に備えて、家庭で上手に備蓄するためのポイントなど、パネルやパンフを使って説明しました。この他、食育コーナーを設け、大豆と箸を使った豆はこびゲームや、食に関するパズルクイズなど実施して、ご来場いただいた皆様に大変好評でした。



(ガレリア竹町の会場全景)



(農政局「消費者の部屋」コーナーの様子)

◆研修会を開催してみませんか？◆

食品を加熱調理する際、食品中では様々な化学物質が生成・分解されています。このとき意図せず生成され、健康に悪影響をもたらす可能性があるものとして「アクリルアミド」があげられます。九州農政局では、アクリルアミドに関する知識や家庭でできる低減対策について情報を提供しています。皆様の団体の研修会など、ご希望に応じて職員がご説明にお伺いします。

※詳しくは、[TEL 096-300-6122\(直通\)](tel:096-300-6122)までご連絡ください。



◆キノコ狩りや山菜採りに注意！◆

野山に自生する山菜・野草やキノコを摘み、料理する・・・そんな自然の恵みを楽しみたいものですが、食べられる種類と間違えて毒のある種類を採ってしまい、それを食べて食中毒を起こして入院したり、亡くなったりする例が毎年後を絶ちません。

安全に食べられると確実に判断できないものは、絶対に、採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。



(お問い合わせ先)
農林水産省九州農政局消費生活課
〒862-8527 熊本市西区春日 2-10-1
TEL 096-211-9111 (代)
FAX 096-211-9700

